

【重要】電話再診終了のお知らせ

電話再診は
7月31日
までで終了します

当院では、新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の特例措置により、医師が電話での診察が可能と判断した患者様に、電話再診による処方箋発行を行ってまいりました。

しかし、新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ指定変更となったこと等を踏まえ、厚生労働省よりこの特例措置を終了するとの通知が発出されました。

つきましては、当院においても、電話再診を令和5年7月31日までで終了いたします。

(※8月1日以降は、従来通り医師との対面での診察のみとなります。)

何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。